

# 地域社会学会会報

No.182 2014.1.10

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies  
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究所 藤井和佐研究室内  
TEL&FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340  
E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

## 目 次

1. 2013 年度第 3 回研究例会
  - 1-1 三陸リアス地域の再生と防潮堤  
三浦友幸（防潮堤を勉強する会 発起人）・谷下雅義（中央大学）
  - 1-2 被災状況調査からみえてくる地域防災の問題点と今後の課題  
—岩手県大槌町を対象とした参与型調査から  
麦倉 哲（岩手大学）
  - 1-3 地域社会学は被災地復興に何ができるか（第 3 回地域社会学会研究例会印象記）  
辻 岳史（名古屋大学大学院）
  - 1-4 地域社会研究者の立場と役割（第 3 回地域社会学会研究例会印象記）  
筒井琢磨（皇學館大学）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会からの報告
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 事務局からの連絡
8. 会員異動
9. 会員の研究成果情報(2013 年度・第 4 次分)
10. 理事会・委員会のお知らせ
11. 第 39 回大会の予告、自由報告の募集

### 2013 年度 第 4 回研究例会のご案内

日 時 2014 年 2 月 8 日（土） 14 時～17 時

会 場 東京大学本郷キャンパス 赤門総合研究棟 5 階 センターハイボール

※例年と会場が異なります。会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

#### 報 告

第 1 報告 丸山 真央（滋賀県立大学）

「『平成の大合併』と東日本大震災—岩手県大船渡市旧三陸町の事例から」

第 2 報告 齋藤 康則（東北学院大学）

「仙台市における仮設住宅の管理・支援体制

—プレハブ仮設/みなし仮設、行政/社協/NPO」（仮題）

## 1. 2013年度第3回研究例会

2013年12月14日（土）、第3回研究例会が同志社大学で三浦友幸氏・谷下雅義氏、麦倉哲会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には31名の参加がありました。3人の報告者から、防災・減災対策を問う視点からの報告がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

### 1-1 三陸リアス地域の再生と防潮堤

三浦 友幸（防潮堤を勉強する会 発起人）・谷下 雅義（中央大学）

#### 《三浦友幸報告》

報告者は現在、気仙沼市南東部の旧本吉町内に位置する気仙沼市大谷地区に居住し、震災以降、当地区および気仙沼市の復興まちづくりに関する活動を行っている。

#### ◇復興まちづくりにむけた組織体制

旧本吉町には地域振興会という自治組織がある。15地域振興会が存在し、震災以前から各地区で「地域振興会」を中心としたまちづくり活動が展開されていた。震災後、2012年8月上旬より、「本吉地域震災復興計画」の策定にむけた議論を進められた。大谷地区では各地域振興会ごとの話し合いの他に6回の大谷地区振興会連絡協議会代表者会議を開き、地区間の計画のすり合わせや大谷地区全体の検討事項についても協議を行った。2012年11月13日に「本吉地域震災復興計画」は気仙沼市長に提出された。

大谷地区では本吉地域震災復興計画策定以降、当計画策定に関わった地区の若手を中心に「大谷まちづくり勉強会」を結成。2013年以降も、震災復興計画をもとにした住民とのワークショップや専門家を招いた勉強会の開催、他地域の復興事例の共有といった活動を行っている。

#### ◇本吉地域における防潮堤

大谷海岸では復旧事業として、T.P. 9.8mの防潮堤を建設する計画が策定されている。防潮堤の建設のために大谷海岸の砂浜を埋めなければならない内容になっていた。砂浜を大切にしたいと考えている多くの地区住民は、防潮堤をセットバックして砂浜を保全する計画への修正を求めて、宮城県および気仙沼市と交渉を行っている（2013年12月現在）。

前浜漁港でもT.P. 9.8mの防潮堤の建設が予定されているが、防潮堤の有ったときのL2クラスの津波時の浸水想定エリアは今回の東日本大震災と同じである。すなわち、L2津波への防潮堤の効果はほとんどないといえる。

#### ◇宮城県・気仙沼市のスタンス

宮城県・気仙沼市は危険区域に1軒でも家があれば防潮堤は作らなければいけないという立場。また、旧本吉町内には災害危険区域内に住む人たち、田畠を所有する人たちを中心に、防潮堤を建設してほしいという意見をもつ人たちもいる。一部の振興会では、こうした人たちに配慮して、防潮堤を建設すべきという立場をとっている。数軒の家や田畠を守るために、何十億、何百億円という予算を計上して防潮堤を建設することに意味はあるのだろうか？そしてこのように膨大な建設費用を要する防潮堤の工事計画を、自治会だけで進めてしまってよいのだろうか？といった疑問が残る。「大谷地区振興会連絡協議会」はT.P. 9.8mの防潮堤計画進行の一時停止、策定・実施における住民の意見の反映を求めて、気仙沼市長に要請文書を提出した。

#### ◇気仙沼市「防潮堤を勉強する会」

気仙沼市における各地区的防潮堤計画は宮城県、気仙沼市、地域住民が十分に意見交換を行わないまま進められることもあり、地区住民は不明確な情報しか得られていなかった。大谷地区だ

けではなく気仙沼市の各地区では、2012年以降こうした不確実な情報をもとに防波堤建設賛成派と反対派が対立する動きが目立っていた。中立な立場で防潮堤計画を勉強することを目的に、2012年7月に気仙沼市全域を対象として気仙沼内湾地区のメンバーを中心に「防波堤を勉強する会」が結成された。当会は2012年8月から10月半ばの約2ヵ月半で、専門家や行政職員を講師に招き13回の勉強会を開催、毎回約200名の住民が参加して活発な議論が展開された。

「防潮堤を勉強する会」の勉強会では、「防潮堤に対する賛否」の議論を保留するという点を強く意識していた。講師に対する質疑では個人的な意見は受け付けず、あくまで防波堤に対する純粋な質問のみを受け付けるという点を徹底していた。第13回には市長を招聘し、勉強会でとりまとめた質問点を事前に渡しておき、それに対して回答を求めた。また、「防潮堤を勉強する会」は、地域の実情にあった防潮堤の整備、住民意見の尊重、計画の透明性の確保などを求めて宮城県知事に要望書を提出している。2013年12月現在、宮城県との交渉はまだ続いている。

#### ◇「防潮堤を勉強する会」によってみえてきた課題

##### 1. 合意形成の必要性とあり方について

→行政の姿勢への疑問。住民が判断することのできる、複数の選択肢が必要である。

##### 2. 防潮堤によって何を守るのか？

→計画のなかでは、防潮堤で何を守るべきかがはつきりしていなかった。

##### 3. 地区による状況の違いと、地区によって異なる解決の必要性

→地区の議論をサポートする人材・専門家の必要性

##### 4. 地区の個別計画と全体計画の関係性

##### 5. 防潮堤とまちづくりがセットになってしまっている地域の対応

##### 6. 防災整備計画の全体像がみえないこと

→避難路や避難場所はいかに整備されるのか？

##### 7. 防潮堤建設計画における市の役割

→防潮堤の計画は宮城県が中心になり策定された。しかし、復興計画の策定・推進主体であり、復旧・復興の過程で地域住民と日常的に接触する気仙沼市が、防潮堤計画にどのように関わっているのか（関わるべきか）が明確でない。

#### ◇おわりに

・三陸の住民にとって、海や砂浜を大事にすることは信仰にも近い文化的な交流の場所である。こうした場所で画一的な防潮堤の建設計画が進められている。

・防潮堤を作ってしまうことで、将来の子どもたちの自然を感じる力や津波に対する危機感が継承されなくなってしまうのではないかと危惧される。

#### 《谷下雅義報告》

報告者は震災以前からの知人であった陸前高田市議会議員のサポートを行ってきた。本報告は岩手県陸前高田市・高田松原地区を事例としている。

#### ◇陸前高田市・高田松原地区の地域史と土地利用の変化

陸前高田市の中心部には気仙川が流れている。この川は江戸時代の中期に河川氾濫によって流れが変化した。江戸時代の中期までは高田松原地区は土地利用がなされていなかった。三陸の津波被災地は大船渡から南三陸まで、かつて産金が盛んな地域だった。陸前高田には玉山金山などがあり、そこで多くの人々が働いていたが、金山の金が枯渇してから金山の労働者が働く場所を求めて新田開発も行われた。高田松原地区では、菅野塙之助や松坂新右衛門らによって、7万本

ともいわれる松原が整備され、その後背地に新田開発が行われた。この松原によって、明治・昭和三陸津波の被害は免れたが、チリ地震津波の際、地盤の低い場所が一部破堤した。その後、松原に戻した方がよいのではないかという意見もあったが、野球場などになった。戦後、陸前高田市は人口増加が進む。陸前高田市では人口増への対応として、高度成長期に農地が宅地に転換した。高田地区ではこうした新市街地が拡がっていたが、今回の津波で大きな被害をうけた。

#### ◇陸前高田市の津波被害が拡大した要因

##### ①地域防災計画

陸前高田市では2006年に地域防災計画を策定。過去の災害を基準に想定浸水域が設定され、一次避難所として公民館や小学校、病院、市民体育館、市役所が指定された。3mという津波高の第一報を信じて、これらの一次避難所に避難した住民の多くが、津波被害にあってしまった。このことが、陸前高田市の津波被害の拡大につながってしまった可能性がある。

##### ②津波との付き合い方

今回の津波浸水域と中世の城閣・遺跡といった地域の文化遺産を重ねて地図化したところ、多くの文化遺産が津波浸水域と非浸水域との境界に位置していたことがわかった。広田町根岬地区では昭和三陸津波の際被災した場所は、地域住民が一斉に高台移転を行った結果、今回の津波による犠牲者はゼロである。1000年に1度の津波であれば、本来であれば1000年前に立ち戻って復興計画を策定すべきではないか。復興においては、津波と地域社会の付き合いかたが問われている。

#### ◇陸前高田市・高田松原地区の防潮堤問題

高田海岸では、岩手県により幅2kmにわたるT.P.12.5mの防潮堤と高さ21mの水門が計画されている。報告者らは、2011年秋より、市民がこの問題を考えるべきと市民有志とともに活動を行ってきたが、計画の見直しまでには至っていない。

この計画を難しくしているのは土地利用に関する管理主体・制度・計画・法規制の複雑さである。海岸保全区域・河川区域・道路区域・都市公園（国土交通省）、保安林（農林水産省・林野庁）、名勝（文部科学省・文化庁）、鳥獣保護区・自然公園（環境省）、それぞれの主体に仕事がわけられており、自然歴史文化を踏まえて総合的・長期的な観点から調整する主体が存在しなかつた。

2013年8月より、市民・行政・専門家が防潮堤問題や地域復興を議論する「高田松原の復興を考える有志の会」を設立。こうした複雑な管理主体・制度・計画・法規制のあり方を整理・関係主体が一堂に会し、議論する場を提供するとともに、代替案の検討を行っている。

#### ◇高田松原の復興にむけた計画・議論

震災後、高田松原の約2haで砂浜と松の根群が残っている。この根群が残る基盤により、再生することが可能であると考えられ、名勝の指定も森林法に基づく保安林の指定も解除されていない。一本松と根群はセットで津波のすさまじさを伝えることができる。また残った砂浜からは新しい松も再生してきている。

しかし、高田松原地区の復興計画では、第1線堤より海側は養浜、残った砂浜を埋めて、第2線堤との間に盛土（高台移転に伴い発生した土砂を使用）をして保安林を作ることになっている。名勝とはまったく異なる景観が生まれてしまう可能性がある。

報告者らはこの計画に対し、防潮堤の後背地に保安林を作り、防潮堤の海側には土を盛らず、自然に砂が戻ってくるのを持ち、養浜・砂浜を保全するという、生態系や景観の保全とコストを両立する計画を提案しているが、県からは反応がない。

## ◇その他の問題点——本当に「市民の主体性」を大切に復興が進んでいるか？

かさ上げを中心とする大規模な区画整理事業において、山を削って大量の土砂の搬出が予定されている。100億円以上かけて仮設のベルトコンベアがつくられている。これにより10年かかると言われる土の搬出を3年に短縮できるとされているが、そもそも5年からないと宅地とならない開発自体が問われるべき。50%以上の高減歩率、下水道など公共インフラの将来的な維持管理コスト、かさ上げやがけ地付近の開発が、土地の不同沈下、湛水、土砂崩れなど新たな問題を引き起こす可能性もある。鉄道（JR）の復旧などの方針は、2013年12月現在定まっていない。かさ上げ予定地の外にイオンの進出、地元スーパーの再建が予定されており、かさ上げ地の中心市街地としての形成は不透明である。災害危険区域と防潮堤の高さ、水門との関係は、陸前高田市でも十分議論されていない。

## ◇土木工学分野からみた東日本大震災の復興の問題点

### ・河川法と海岸法の問題

国は防潮堤の高さについて、L1・L2などの想定される津波高は規定するが、具体的な防潮堤の高さは海岸管理者である県が決めるとされた。河川法では洪水について過去100年のデータが蓄積されている。河川堤防については、こうしたデータをもとに地域特性・人口・予算に合わせた防御区域や確率年に応じた堤防高が設定されている。本来、防潮堤もこうしたデータをもとに防御区域や堤防高が設定されるべきだが、そもそもデータがなく、また区域設定も全国を71にわけているに過ぎない。

「自然工物の管理の論理」と、「生命・財産の保護の論理」は全く異なる。海岸法の主たる目的は、海岸の防護である。一方河川法の第一の目的は「治水」であり、国民の生命・財産の保護である。現在復興計画や防潮堤建設の根拠になっているL1・L2の概念は、国民の生命・財産の保護を目的にしている。もし生命・財産の保護という目的に海岸法を合わせるのであれば、漁業権や入浜権といった管理の実態や、背面の社会条件や海面の区分、利害調整の仕組みを踏まえたかたちで法の改正、法の運用の見直しが必要。

### ・モラルハザードの問題

バブル崩壊以降、「無駄な公共事業」に対する世論を受けて、土木工学分野では費用便益分析・環境影響評価といった社会環境アセスメントの手法を開発してきた。しかし東日本大震災の災害復旧事業また復興交付金対象事業は、こうした社会環境アセスメントがなされないまま行われている。

### ・復興にむけた地域全体のコーディネートの問題

国は設計の変更には「地元の合意」が必要という。県の計画を了承したという市民の方に聞くと「国が決めた基準に従った」と説明されたという。また住宅再建に取り組む市民の方は、高い防潮堤は不要だと思うが、いま行政を批判して計画が遅くなったら困るので発言しないという。「ゆい」や「もやい」といった社会関係資本を生かした地域の主体性を高める復興プロセスがとられているとはいいがたい状況にある。

復興の基本方針は、何よりもコミュニティ（集落）の再生と地域の文化の尊重、水辺環境をとりもどすことだと考えるが、復興計画そしてこれまでの事業展開からはよくわからず、土木事業だけが突出している印象を受ける。

## ◇おわりに

### 避けるべきシナリオ

- ・復興予算がなくなり、中途半端な人工構造物や空き地が広がる。
- ・水辺環境の悪化により、漁業や観光が打撃をうける。
- ・新しい就業機会が生まれず、若者の人口流出が加速する。

- ・コミュニティ（集落）の空洞化、自治体財政が破たんする。

陸前高田のみならず三陸リアス地域では、震災以前から人口減少が進んでいたが、震災でさらに人口減少が進んでいる。また一次産業就業者数の多さ、第二次産業の1人当たり生産額の低さ、第三次産業における小売店の割合が大きかった。こうした小規模な就業の場をどれだけ多く再生できるかが復興の課題になる。

## 1-2 被災状況調査からみえてくる地域防災の問題点と今後の課題 —岩手県大槌町を対象とした参与型調査から

麦倉 哲（岩手大学）

### 1 はじめに

被災地の動向に継続的に関わりながらフィールド研究を進め、また多種多様な研究分野の方からの活動を横目に見ながら思うのは、社会学が、何のために、どのように役立つだろうかということである。ちょっと考えても、いくつもある。①社会学的な理論的枠組みを示すこと、そして復興等の議論を活性化させること。②実証的研究により事実の確認や認識の共有を進め、論議を活性化させること。③地域主体のまちづくりの実践例を示したり政策提言をしたりして、まちづくりの論議を活性化させること。④それ以外もある。

その中で私は、調査による貢献が、社会学の一つの真骨頂ではないかと考えている。調査にもいろいろあるが、被災から復興へといたる諸段階における事実の把握が、基本ではないだろうか。被災の実態の深刻さを目の前にして、様々な分野での検証の取り組みが不可欠である。しかしながら実際は、さしたる検証もなくいろいろなことがスルーされて、しばしば「スピード感」が求められて、「復興のための」各種事業は推し進められていくように思える。被災実態の把握や、被災を助長した要因の解明などは、迅速な対応を求められる各種の復興の事業とは違って、時間を要するものであるかもしれないが、そこには、社会学の仕事がたくさん残っているのではないか。

### 2 目的と方法

本報告は、岩手県大槌町のA地区（大槌町吉里吉里地区のうち浪板地区を除外した地域）における被災実態を解明し、地域社会のもつ脆弱性と向き合い、被災地域社会が持続的であるための課題を見出す一助となるために報告するものである。第一部では、被災犠牲者に関する調査（以下「犠牲者調査」）結果について、第二部では、被災存命者の避難行動調査（以下「避難行動調査」）の結果について、報告する。

「犠牲者調査」では、A地区の住民（被災時の住民）で大震災の結果犠牲となった者（故人）の全数を対象とし、ケース調査により、犠牲となった方の一人ひとりの被災状況について、関係者から聴き取り調査を行った。また、「避難行動調査」では、A地区住民の被災存命者の全数を対象とし、個別面接（一部に留置郵送回収）による調査を実施した。

### 3 第一部「犠牲者調査」の結果

#### （1）死亡者数、死亡率（犠牲死者人口比率）

まず、犠牲となった人びとの数や、人口における比率はどうか。自治体ごとの犠牲者の数や人口比率は、かなり周知された情報である。犠牲者の数では宮城県石巻市がいちばん多く、犠牲者の人口比率では大槌町は、宮城県女川町に次ぐ高い比率となっている。しかし、町丁別の被災犠牲者数や犠牲者比率となると公表された統計では把握できない。独自の調査によらなければわからない。大槌町A地区の被災犠牲者数は97人（大槌町1284人）、被災犠牲者比率は、4.3%（大槌町8.4%）である（2013年5月段階、分母は2010年国勢調査）。

## (2) 属性別の死亡率について：高齢者の構成比

災害弱者とよく言われるが、その犠牲の実態はどうであったか関心がもたれる。しかし実際は、この点ひとつとっても、解明はほとんどなされていない。高齢者は、女性は、子どもは、障がい者は、外国人その他マイノリティの人びとは、などについて、誰が解明してくれるのだろう。

内閣府の集計によると、警察庁資料を基にした計算で、被災3県（宮城県、岩手県、福島県）で2012年3月11日までに収容された被災死者のうち60歳以上の高齢者の占める比率は、65.8%である。大槌町の被災高齢者の被災死者比率は、60歳以上で70.7%に及び、3県全体の比率を上回っている。A地区では、被災三県よりもさらに顕著に、この傾向がうかがえる。吉里吉里地区の場合、高齢者の犠牲者の比率は、特に高く、70歳代が61.8%、80歳代以上が30.9%となっている。高齢者の被災は、東日本大震災被災者の特徴の一つであり、社会のもつ脆弱性を物語るものであるが、そのことは大槌町の実態としても確認できる。

## (3) 属性別の死亡率について：性別

本調査では、男女の違いはないことが判明した。しかし、より具体的詳細に考えれば、高齢女性や特に要介護高齢者の被災率を抑えている要因として、高齢者入所施設の立地の要因が非常に大きいことがわかった。

地区内には、特別養護老人ホームがあり、この施設での犠牲死者はない。入所者の多くは女性である。福祉的対応により、高齢女性の安全が確保されたことを示す。（もちろん、大船渡市の「さんりくの園」のような施設ごと被災したケースもある。）

## (4) 属性別の死亡率について：子ども

被災死亡率について、障がい者、要介護高齢者、子どもについては、多様なケースがあり、一般には、比率の確定が難しいので、ひきつづき調査・検討が必要である。子どもの被災比率も死亡率も、吉里吉里地区では低いといえる。

## (5) 要介護高齢者、障がい者

NHKが実施した被災自治体への照会調査（「東日本大震災で被害にあった障害者数」、NHK・福祉ネットワーク、2012年9月放送）では、大槌町における障がい者の被災率が高いことが明らかとなっている。とくに、身体障がい者と知的障がい者は高い。NHK作成の表に付加して人口比率を計算した。

各種障がい者の被災前の人口比率と、障がいごとの被災犠牲者比率とを比較したものである。NHK調査は、自治体ごとであるが、本調査では、A地区における障がいごとの被災犠牲者比率を計算している。犠牲者がどのような障がいがあったかは、聴き取り調査による。ここでの困難は、比較の比率を計算できること。A地区における従前の障がい種別の人口比率の統計がない。それゆえ、大槌町全体の障がい者人口比率を用いた（NHK調査の障がい者人口比率を用いた）。NHKの調査によっても、障がい者の死亡率は、健常者よりも高く、大槌町では、知的障がい者の被災率が特に注目される。A地区における被災者のうち、足が不自由であった人の数は、現調査時点で、9人で、被災者比9.3%である。これは認定者の比率を上回っている。

A地区のからだの不自由であった方の犠牲者比率は「9.3%」（ちなみに、大槌町全体の障がい者（身体）の被災死亡比率は「6.6%」）である。この数値は、大槌町の障がい者（身体）の従前人口比率である「5.3%」を上回っている。また、この「9.3%」は、大槌町全体の要介護・要支援者の従前の人口比率である「5.5%」（同要介護3以上に限れば「2.7%」）をも上回る。

同様にして、知的障がいのあった被災者の構成比は、「2.1%」であるが、大槌町全体の人口比

率は、「0.5%」であった。人口比の4倍上回っている。また、精神の面で問題があったと思われる人の被害者構成比は、「2.1%」である。一方、大槌町全体の精神障がい者の人口比率は、「0.9%」である。両者を比較するのは、厳密には、難しい面があるが、障がいや精神の困難を持っている人の被災リスクは高いと推定することは可能ではないか。

一定の保護的枠組みの中にある、子ども、障がい者、要介護高齢者は、保護されている、少なくとも、保護的な人的対応を受ける環境にあるといえる。しかし、保護的環境におけるリスクもあり、場合によっては、集団的な深刻な被害を受ける可能性がある。

こうした保護施設の立地や地震発生後の対応などについて、事前の防災対策も含めて、検証が不可欠である。

ケースでは、障がい者、要介護高齢者の安否確認・避難支援のために被災する、避難をあきらめて結果にゆだねるケースについてうかがったことが記憶の底に焼きついており、重大なケースである。

その他のマイノリティ：エスニック、貧困層について、この属性や階層については、今回の調査では分析ができない。

#### (6) 亡くなった場所、地図からの考察

亡くなった方の場所を、地図から考察してみると、以上の統計的な確率計算だけではうかがえない、社会の脆弱性に気づくことができる。

高齢者の犠牲の状況をみると、地域内にいる場合が多く、たいていは、自宅もしくは近隣にいて、被災している。高齢者と比較して、高齢者以外の年齢層では、移動中（移動の被災）が少なくて済むのが特徴的である。仕事や買い物などで仕事場や外出先において、そこから自宅のある地区に戻る途中で被災するケースが特徴的である。

要介護高齢者と障がい者が被災する場合を、被災のケースから検討したい。要介護高齢者の場合、介護にあたる家族も一緒に被災する例が、この対象地域だけでいくつもみられた。また、知的障がい者が被災した例も目立つ。精神の面で困難を抱えているお子さん（中年期のお子さん）の安否を気遣った結果、親も一緒に被災している例がみられた。

自宅との関係を示すために、4種類の印で場合分けした。これでもいちばん多いのが自宅であり（◆）、その次に、移動中（△）である。次いで、自宅外の場所（勤務先、商業施設、知人宅など）（□）であり、最後に、関連死（○）である。

この地図で最も特徴的なのが、亡くなった場所が、海に近い場所というよりも、海から少し遠い場所に集中しているという点である。このエリアでは、津波がここまで来ないだろうと思い、避難しなかったケースが多く含まれている。表1で、非常に多いのが「自宅」であり、次いで「移動中」、さらに「自宅外」と続く。一見すると犠牲者は、逃げ遅れた方ということになる。しかし、表2をみればわかるように、犠牲者の約半数は、避難の意識をもって行動している。端的に言えば、避難したのに犠牲となった人が少なくないのである。こうした点は、本調査のような、犠牲者一人ひとりを対象としたケース調査でなければ解明できない点である。

地域の災害の歴史を振り返ると、この地区は、昭和8年（1933年）の三陸大津波の被災の後に造成された高台移転の場所であることがわかる。山口弥一郎がその著『津波と村』において、吉里吉里地区の理想郷（ユートピア）として賞賛した復興の場所である。ここで多くの人が被災した理由はほかにもある。岩手県のハザードマップでは、津波が到達しないだろうと予測された場所もあるからである。

地区の人びとが高台と思い、ひと安心していた場所は、想定を超えた大津波により、大きな犠牲をもたらす場所となってしまった。防災のまちづくりや防災の備えという点では、詳細な検証が求められる場所である。この高台は、A地区2丁目の一角にあたる。被災犠牲者のうち、2丁目の住民が多いのはこのためである。

表1 被災場所と被災状況の分類

類型	被災死者数	記号
自宅で被災	65 人	◆
自宅外で被災	11 人	□
移動中に被災	17 人	△
関連死	4 人	○

表2 被災場所と被災状況の分類(主観的な避難意識と避難行動を加味した分類)

類型	被災死者数	避難意識・行動なく被災	避難意識・行動をとった
自宅で被災	65 人	34 人 ◆ 橙	31 人 ◆ 緑
自宅外で被災	11 人	8 人 ■ 橙	3 人 □ 緑
移動中に被災	17 人	10 人 ▲ 橙	7 人 △ 緑
関連死	4 人 ○ 橙		

#### (7) 事例からの考察

要介護高齢者が自宅にいるケースの問題がある。自宅において、そこが浸水域で、つまり危険な場所であるものの、自力では安全な避難場所にまでたどり着けないケースである。こうした人が一人で自宅にいれば被災し、家族が避難支援すれば、家族も一緒に被災することにもつながる。避難支援をあきらめて、その場を離れることなく、結果として被災状況に寄り添うケースもみられる。

精神的に困難をもつケースで、親（親といつても年配の親）が、お子さん（といつても青年・中年）の様子を見に行って、安否確認し、避難誘導しようと思って、親子とも被災したケースもみられる。精神面での困難のある者については、被災比率が高いといえる。施設に収容することはないが、自分で避難できたかどうか、親にとって心配だからである。

家族関係で、要介護者や障がい者を気遣って、避難しなかったケースや、危険域に戻ったケースは、あわせて5組みられた。要介護者や障がい者の防災は、家族の安全のためにも重要であることが指摘できる。

### 4 避難行動調査の結果

#### (1) 大槌町の避難意識・防災文化

当方が実施した仮設住宅調査によれば、大槌町では、地震発生後に、仮設住宅入居者の約9割の人が避難した。また、避難場所・避難施設の場所を知っている人は、85%に及ぶ。「つなみてんこ」に示されるように、津波防災の意識が高い「防災文化」を持っていることが分かった。避難行動調査では、地震発生時から津波到来時までの、10分間ごとの居場所と移動経路をうかがい、図に示していただいた。あわせて、災害に関する意識調査を行った。

#### (2) 地震後の行動（地図調査の結果）

地震の時に、仕事などで地区外にいた人もいるが、比較的多くの人々は、地元のA地区内にいた。浸水域内の自宅や近隣にいた人もいる。地震から10分後では、移動している人は、目的地へと向かっている。避難場所か自宅か気になる所へ。移動していない人もいる。地震から20分後の時点で、避難場所に到達した人とそうでない人がみられる。県のハザードマップでは16分以内に避難をするように書いてある。ただし、このマップでは、2丁目高台が浸水域外と想定している。津波が来た時の地点では、浸水域にいて助かった・助けられた人がいる。この人の中には、ここが安全だと思った人もいる。その理由は、津波がここまで到達すると思わなかったからであ

る。そこは昭和の三陸津波被災後の高台移転地であったり、町が宅地造成した分譲地であったり、県のハザードマップの被害想定外の、もしくはぎりぎりのエリアであったからである。「想定外」は、住民の独断ではない。

### (3) 避難行動意識調査

#### ①避難行動が「早かった」か「遅かった」か

避難場所（安全な場所）への到着時間に関する回答結果で、「30分以上」「津波の被災を受けてから」を合わせると2割を超える。「遅かった」と振りかえる人が三分の二である。これを町丁目別にみると、遅かったとの回答がいちばん多いのが、2丁目である。2丁目は、この地区の中では、これまで最も熱心に自主防災活動に取り組んできた町内会であった。そのことは、独自の防災マップを作成したり、防災訓練を実施したり、防災倉庫を保持し、さらには、独自の避難所を指定していることなどに、端的に示されている。

年齢階層別にみると、「遅い」割合がいちばん高いのは40歳代（51.7%）で、次いで30歳代（40.0%）も高いことがわかる。ちなみに、性別では、ほとんど差がない。

表3 地震後の避難行動が早かったか—遅かったか／町丁目別：吉里吉里地区避難行動調査（2013年）

地震後の避難行動	早かった	遅かった
1丁目	60.5%	39.5%
2丁目	55.4%	44.6%
3丁目	68.9%	31.1%
4丁目	78.2%	21.8%
総計	66.2%	33.8%

#### ②早かった理由、遅かった理由

避難が早かった理由では、「地震のあと、津波がくると知っていたから」がいちばん多い。また、遅かった理由では、自分のいた場所まで「津波が来ると思わなかった」が圧倒的に多い。

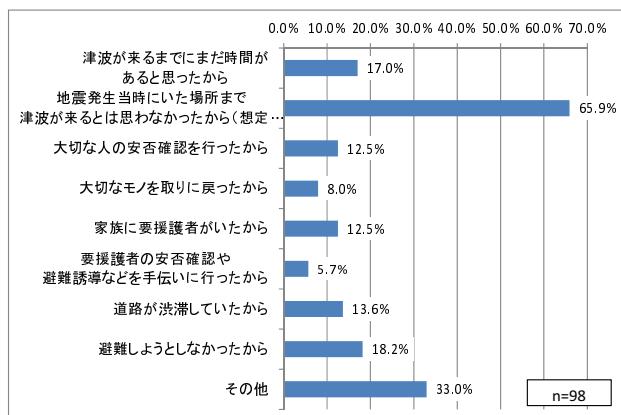


図1 避難行動「遅かった」理由：避難行動A調査

## 4 災害結果を左右する社会的要因

### （1）減災要因の式と社会的脆弱性の式

従来からの災害要因の図式は、引き算である。自然的な要因を放置していることにより大きな被害をもたらされるという前提に対して、社会的な諸次元の対策により、どれだけ被害を減らせるかという式である。これに対して、社会的脆弱性の式は、掛け算である。自然的な要因（戦争

や大事故などの災害を考慮すると「直接的な災害要因」としたほうがよい。) に対して、それを減災に導くような社会的要因と、それを拡大に導くような社会的要因の両面があることを示す式である。

a 【「自然的要因」－ハードの整備・対策、－まちづくりの整備・対策、－ソフトの整備・対策＝被害】

b 【「自然的要因（直接的な災害要因）×社会的要因（+・－社会構造的要因、+・－地域的な要因、+・－個々人の諸事情・行動選択）＝結果」＝被害】であるか。

## （2）脆弱性の式による評価

脆弱性の式を、今回の被災状況に当てはめてみると、次のようになる。

自然の要因 × 1

+・－主として行政が進めた対策 (+ハードの整備、+政府が進めた情報による防災、+津波予報、+・－ハザードマップ、+過去の高台移転・町が分譲した高台)、

+・－主として地域の防災文化 (－消防団の活動、－隣近所の声掛け、－共助による救助、－気になる親戚・縁者への避難支援)、

+・－未解決の防災の課題 (+要援護者とその近親者の被災) = 被災地「A 地区」の災害結果

海外の津波の研究で、女性の被害比率が高いのに比べて、本対象地で男女が拮抗している一因に、女性が救出されている例も見出されることに、注目する必要がある。

## （3）避難の階段（はしご？スロープ？）による説明

津波被災については、いかに高台（安全な場所）へと避難することが減災につながるが、それを促進したり、また抑制・制約したりする諸要因が存在する。それらを示したのが、避難の階段である。

						高台のお寺
					さらに高台	高台の自宅
				避難所		
想定を超えるという認識無く↓			二階へ避難	避難路問題↑↓		
ハザードマップ↑↓		親族宅・少し高台	自宅・少し高台	昭和の高台移転↓	平成の高台分譲↓	町は静かだった↓？
6mの防潮堤↓	二階へ避難↑共助					
津波予報↓情報社会↑↓	自宅・高台でない↓移動制約↓認知制約					

注: ↑ = 高台への避難を促進、↓ = 高台への避難を抑制・制約

図2 避難の階段

## 5まとめ

以上から、この地区では、地域社会に根づいた防災文化により、相当の減災効果が発揮されたといえる。避難行動と並んで、救助活動や救急・救命活動も地区民により行われた。消防団、民生委員、町会関係者、福祉施設関係者、地元の医師も緊急対応に従事し、避難所を開設し運営するのも地元の関係者であった。

しかしながら、被災犠牲者の調査結果から、この地域社会のもつ脆弱性が浮かび上がってきた。犠牲者やぎりぎりで難を逃れた方の行動や状況をみると、①避難の途中であった、②避難が難しい状況にあった、③想定外であった（ここまで来ない）、④他の人や他のことが気になった、などが浮かびあがってきた。海が見えない、海から離れている、津波警報が3メートルであった、放送が途絶えた、6.3m（A地区。大槌湾では6.4m）の防潮堤がある、などもまたリスク要因となった可能性もある。防潮堤は、いとも簡単に破壊された。

逃げることが困難なために、道連れとなつたとみられる犠牲者がみられた。安全な場所から公式の避難所へ向かう途中で被災する例もあり、避難対策の再考が求められた。調査結果は今後、住民主導の防災計画策定に生かされることとなり、地区住民と岩手大学ほか専門家の協力により、引き続き検討が続けられている。

### 1-3 地域社会学は被災地復興に何ができるか（第3回地域社会学会研究例会印象記）

辻 岳史（名古屋大学大学院）

12月14日、2013度第3回研究例会が同志社大学にて開催された。本学会は今年度、昨年度のテーマ「ポスト3.11の地域社会」を継承しつつ、「地域社会学は被災地復興に何ができるか」という課題を掲げている。本稿では研究例会の報告・議論を要約したうえで、本学会の課題について、稚拙ではあるが被災地復興の研究にとりくむ一会员の視点から考察したい。

第一報告は防潮堤を勉強する会 発起人の三浦友幸氏と、中央大学理工学部の谷下雅義氏による合同報告「三陸リアス地域の再生と防潮堤」であった。はじめに三浦氏より、気仙沼市大谷地区を事例に、当地域における宮城県の防潮堤計画の概要、計画が住民間の分断という弊害を生み出している点が指摘された。続いてこの弊害を乗り越えるべく、気仙沼市の住民が立ち上げた「防潮堤を勉強する会」の取り組みと成果が紹介された。最後に三浦氏は、防潮堤計画の問題点を整理し、既存の復興事業の説明を「合意」とみなす宮城県の姿勢、「海との暮らし」に価値を見出してきた地域住民の生活の危機など、これまで、そして今後の復興の課題を指摘した。

次に谷下氏より、岩手県陸前高田市・高田松原地区の防潮堤問題を事例に、地域が直面している法制度の課題が指摘された。谷下氏は地域史・災害史をふまえ、高田松原地区が景勝地として制度的に位置づけられていく過程を示す。この過程で当地区には複数の省庁が管轄する多くの制度・計画・事業が重なり、複雑な土地利用に関する法規制がかかるようになった。こうした法規制は、自然公物の保全を目的とする海岸法と生命・財産の保護を目的とする河川法に代表されるように、目的や論理を異にしている。谷下氏は現在の高田松原地区の復興が、これらの法規制の複雑さや目的・論理の違いを踏まえぬまま進められないと指摘する。最後に谷下氏は、復興における地域の自然歴史文化の重要性を強調して報告を締めくくった。

第一報告に対してフロアからは、防潮堤問題に言及することで「復興が遅れる」という主張についてどう考えればよいかという質問があがった。さらに防潮堤問題の議論を突きつめることが、さらなる住民間の分断を生むのではないかという指摘もなされた。三浦氏は防潮堤問題を議論することで「復興が遅れる」という意見が、気仙沼の住民の間でも交わされているという。そして現在の気仙沼では、防潮堤計画に異を唱える者が孤立する状況がみられると指摘する。谷下氏もまた、住民の分断を危惧するあまり、地域リーダーですら防潮堤について問題提起をすることが難しいという陸前高田の現状に言及した。三浦氏は、こうした閉塞状況は容認すべきではないとして、地域住民が復興の選択肢を得られないなか行政による一方的な「合意」を迫られる問題点を改めて強調した。

第二報告は麦倉哲氏の報告「被災状況調査からみえてくる地域防災の問題点と今後の課題」であった。本報告では様々な知見が示されたが、なかでも高齢者や障害者の家族の被災、仕事場や避難途中に被災する者の多さなど、被災者の生活構造の脆弱性が強調された。最後に麦倉氏は、

被災地では現実として検証に基づく復興がなされていないと指摘、社会学者には検証にもとづく復興・防災のまちづくりに参与する役割があると言及した。

第二報告後の議論は多岐にわたったが、ここでは以下 2 点を記しておきたい。1 点目は、逃げられないという被災者や地域の脆弱性が示唆する、「共助」に偏重した従前の防災の問題点である。この問題点をうけて、市町村行政の責任や、被災要因や避難行動の検証が今後の復興や地域防災計画に盛り込まれる余地について議論が展開した。2 点目は、大槌町で進む人口減少の問題である。この議論の焦点は住民を地域に繋ぎとめる要因に収斂し、フロアや報告者により「住民」以外の多様な主体の関わりの確保、教育機関の役割といったアイデアが示された。

両報告に共通する問題点を、強引ながら抽出すると「復興における合意形成プロセスの硬直性・脆弱性」になるだろう。これまでの復興をふりかえれば、内実は住民間の分断（第一報告）や、防災の視点を描いた復興（第二報告）につながる硬直的かつ脆弱なものであったと危惧される。

この現状をふまえて、被災地の復興に地域社会学は何ができるのだろうか。以下、報告者の主張を敷衍した形で議論を進めたい。第一に、被災地で暫定的なされてきた（いる）「合意」形成から排除されてきた主体は誰であり、こうした主体の排除が地域の復興にいかなる弊害をもたらしているかを実証的な調査・研究をもとに言葉にすることである。山下祐介氏は東日本大震災の発災以降、被災地の合意形成が避難所や仮設住宅の住民に偏りがちであるという点に警鐘を鳴らしてきた（山下 2013）。しかし発災から 3 年目をむかえ、新居の建設などを期に応急仮設住宅を出る住民が増えつつある被災地において、復興の「合意」形成から排除されがちな主体は、避難所や仮設住宅に多くの被災者が居住していた応急期とは異なってきていることが予想される。加えて、原発被災地と津波被災地が既に整備してきた合意形成の体制の相違も考えなければならない。こうした時間軸や災害因をふまえ、現在進行形の被災地域の復興における合意形成の過程を丁寧に観察・記録すること、そしてその上で、従前の復興から排除されてきた主体の利害をフィードバックする回路（制度）を模索することが重要である。その際、多様な主体の参加の促進がもたらす合意形成における複雑性の増大（丹辺 2013）を考慮する必要がある。

第二に、「復興が遅れる」という言説に対抗する言説を生みだすことである。この言説は、合意形成における複雑性の増大を過度に強調し、規定復興（大矢根 2011）を正当化する機能を果たしてきた言説であろう。そして地域の持続可能性という長期的視点から復興を考える際、議論すべき課題を放置することにつながるという意味で、この言説には危険性がある。しかし、この言説に対抗する言説を生みだすのは、一日でも早く復興したいと心から願い、復興に取り組み続けている被災地の行政・住民だけでは困難かもしれない。それゆえに第三者が、たとえ復興が一時的に遅れても、異なる立場や利害を抱える主体が共に話し合う必要のある課題や、その背後にある価値を提起することに意義があるのではないか。その意味で、将来世代が災害に直面した際に「逃げられる」地域をつくるというのは、おそらく主体間の立場や利害を貫く価値である。第二報告の被災要因・避難行動の検証にもとづく知見は、長期的で持続可能な地域復興における課題として提起されるべきものであり、復興の対抗言説の基礎となりうる。

筆者は、上記のような被災地復興への参与の前に、災害以前の地域における合意形成のありかた、そしてその背後にある地域社会の階層・権力構造を明らかにする必要があると考える。ここにも地域社会学の役割と、被災地の復興に持ち込むことのできる知的資源があるとは言えないだろうか。

#### ＜参考文献＞

- 丹辺宣彦、2013、『第 2 回地域社会学会研究例会印象記』。  
大矢根淳、2011、「現代社会における復興の意味とその変遷」『災害対策全書 3 復旧・復興』ぎょうせい。  
山下祐介、2013、『東北発の震災論—周辺から広域システムを考える』筑摩書房。

## 1-4 地域社会研究者の立場と役割（第3回地域社会学会研究例会印象記）

筒井 琢磨（皇學館大学）

不勉強なまま初めて参加した研究例会で印象記執筆の大役を仰せつかった。地域社会における研究者の立場や役割とは何か、ということを念頭に置いて綴ってみたい。なお、言及する報告内容には私の理解不足や独自解釈のために報告者の意図とずれる可能性があることをご容赦いただきたい。

第1報告は「三陸リアス地域の再生と防潮堤」というタイトルで三浦友幸氏（防潮堤を勉強する会発起人）と谷下雅義氏（中央大学）からそれぞれ報告があった。いずれの報告も防潮堤を巡る東日本大震災復興事業に関する問題点を指摘されるものだった。

三浦氏は宮城県気仙沼市大谷地区を中心に事例として取り上げ、一市民としての立場から住民団体と行政の交渉過程についての問題点が報告された。大谷海岸という風光明媚な砂浜海岸の景観が損なわれること、海から遮断されることでかえって津波の危険性を次世代の子どもたちが体感できなくなることなどを理由に、自治会にあたる地区振興会連絡協議会が市長あてに要請文書を提出した。しかし、住民の中でも賛否両論あるため合意形成が困難になり、新たに中立的な立場をとる「防潮堤を勉強する会」が立ち上げられ、勉強会を期間集中して重ねて開催し、最終的に宮城県知事に要望書を提出した。三浦氏は合意形成の重要性を指摘する一方、単独の計画案を提示して是非を問う従来の行政のやり方では妥協点を見いだせないので、行政は複数の選択肢を示す必要があることを指摘した。

9.8mの防潮堤がどれくらい高いのか、景観がどのように変容するのかを示すスライド写真が提示されたが、要望書等の紙面からは読み取れない住民サイドの危惧を一目で理解できたことが印象的である。

谷下氏は岩手県陸前高田市の高田松原海岸を事例として取り上げ、防潮堤建設計画自体が内包する問題点が報告された。復興計画全体との関係性が不明瞭である点、歴史的に培われてきた防災文化等を軽視する点、費用便益分析や環境影響評価事業など事業評価が抜けている点などが指摘された。谷下氏はとくに、防潮堤を巡る議論の法的論理が混乱していることを強調された。元々海岸という自然公物の管理を目的とする海岸法の論理と、土地・生命・財産を守る目的で使われる論理（治水を目的とする河川法の論理と近い）は別にすべきであるという主張である。

現行案では12.5mの防潮堤の前に保安林をつくることになっているが、何を保安しようとしているのかが不明であることが指摘された。むしろ、防潮堤より内側に背面盛土した上に保安林をつくることによって、防潮堤の外側の養浜と合わせて津波の減衰効果を持たせて天端高を低くするという提案がなされた。両案が並べて図示されたが、現行案における保安林の無意味さが浮き彫りになったことがとても印象的である。

報告後の質疑応答で次のようなやりとりがあった。いずれの報告も復興事業の見直しを求めるものであるが、議論を元に戻すことへの反論として次の4つのことが考えられる。1) 復興を遅らせることになるのではないか、2) 生命を守る事業への逆行ではないか、3) 既得権益を守るためにではないか、4) このような議論がむしろまちを分断してしまうのではないか。これらの反論を報告者はどのように受け止めるか、という質問があった。両報告者は3)4)については認めるものの、1)については、三浦氏はイチかゼロかの選択肢では妥協できない、谷下氏はかえって早めになるとの見解を示した。2)についても、三浦氏は逆行ではない、谷下氏は将来世代のことが考えられていない、との見解だった。合意形成の土俵を据えることすら多くの困難が存在することを示唆するやりとりに思えた。

第2報告は「被災地状況調査からみえてくる地域防災の問題点と今後の課題—岩手県大槌町を対象とした参与型調査から」というタイトルで麦倉哲氏（岩手大学）から報告があった。「大槌町吉里吉里地区自主防災検討のための『犠牲者の死亡状況調査』（犠牲者調査）から」と「岩手

県大槌町吉里吉里地区における避難行動調査を中心にして」という2つの調査報告であった。

第1の犠牲者調査はこの地区で東日本大震災の犠牲者97名全員の被災状況を調査し、犠牲者の基本属性による分析と死亡原因の類型化を試みられたものである。行政統計等と比較して、災害弱者と考えられる高齢者や障がい者のこの地区での被災率が高かったことが示された。また、この地区での要介護女性高齢者の被災率が低めであることは高齢者入所施設の存在が大きかったことが示された。亡くなった場所として自宅が多く、とくに海から遠い高台で多く見られたことから、津波の規模が住民の想定を大きく超えていた可能性が指摘された（この高台は県ハザードマップで津波到達範囲外だったとのことである）。津波警報の予想が当初の3mから6mに切り替わったことは避難行動に大きな影響を与えたと指摘された。この地区は防災文化が根づいていて、日頃から避難行動や避難支援に関する意識が高く、減災効果があったと麦倉氏は結論づける。しかし、そのような地区でも助かった方の証言から要介護者等の避難支援がかなり困難だったことがうかがえ、この調査により様々な形で社会的脆弱性が浮かび上がってきたとされた。

第2の避難行動調査はこの地区の全住民を対象にして地震発生時点から津波到達時点までの10分ごとの行動・地点を尋ねた調査を中心にまとめられている。全体的な傾向としては、早めに高台へ移動した人が多い、地震発生時に海に近いところにいた人の移動は早かったことが地図で示された。意識調査の結果からは、避難するように声をかけられたことが早い行動に結びついたことが示された。報告ではArc-Gisを用いて地図上で実際の移動軌跡事例が映像で示され、分析された。

報告後の質疑応答で印象に残ったやりとりを記す。第1の犠牲者調査で、避難意識・避難行動の有無はどのように判断したかという質問があり、麦倉氏は消防団員からの聞き取りによって推測したと回答された。日頃から近隣とのつきあいが頻繁にあって消防団員がそのことをよく知っていたから推測が可能であったとのことだった。避難対策を考える上で避難意識に関する情報はかなり重要だが、防災文化があるこの地区だから入手できたと思われる。

最後に、地域社会における研究者の立場と役割について、今回の例会に参加して考えたことを記す。第1報告と関連づけてみると、地域社会における合意形成はいかにして可能か、また、研究者はどのように合意形成の場に関わるのか、という問題を置くことができるだろう。全体の意見交換時に「言説戦略」という発言があり、一つの答えではないかと感じた。研究者が言説分析にとどまらず、地域社会での言説構築過程に積極的に関わっていくことで合意形成を実現させることができないものかと考えている。個人ではなく地域社会を対象とした社会構成主義的な臨床社会学アプローチのようなイメージを持っている。

第2報告では大災害の記憶や記録がすぐれた社会調査の手法で残されていくことに感銘を受けた。第1報告とも関連することだが、全体の意見交換時にワークショップ手法の限界について指摘があった。アクティビリサーチに関わる新たな調査手法の開発に努めることと合わせて、研究者は自らの調査行為が地域社会にもたらす影響や効果についても自覚しておく必要性をあらためて感じた。

## 2. 理事会からの報告

2013年度地域社会学会第3回理事会は、2013年12月14日（土）12時40分から13時50分まで同志社大学今出川キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として5件、協議事項として2件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：鰯坂学、浦野正樹、黒田由彦、齋藤康則、清水洋行、清水亮、杉本久未子、

中西典子、西村雄郎、山下祐介、横田尚俊、藤井和佐

## **報告事項**

1. 研究委員会報告  
　　震災特別委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 学会賞選考委員会報告
5. 事務局報告  
　　財務担当報告

## **協議事項**

1. 入会の承認（2名）、退会の承認（2名）、終身会員の承認（1名）。  
　　＊入会承認後会員数 412名（一般会員 349名、院生会員 56名、終身会員 7名）。
2. 日本学術会議会員及び連携会員の候補者に関する情報提供について前回と同様に、会長、庶務担当理事に選任を一任し、次回の理事会で報告することになった。

## **その他**

1. 大阪市環境局からの指定管理者選定委員の推薦依頼にたいして、継続で鰯坂学会員を推薦した。
2. 出版社からの書籍案内封入依頼について原則として受けないこととした。
3. 財務担当理事から 2014 年度予算について各委員会より計画を出すように要請があった。併せて予算の一部基金化を想定した学会の将来計画についての意見要請があった。

(藤井和佐)

## **3. 研究委員会からの報告**

2013 年度第 3 回研究委員会においては、2014 年 2 月の研究例会の報告者については前回の委員会で決まっていましたので、5 月の大会シンポジウムのテーマおよび報告者について集中的に議論しました。

テーマについてですが、2013 年のシンポジウムと同様に震災復興の「現実」に焦点を合わせるのか、それとも震災後の地域社会をどう把握すべきかという地域社会学の「視座」を問い合わせ直すのか、そのどちらで行くのかが一番の焦点となりました。最終決定は次回の委員会に持ち越されました。当日の委員会の意見分布は前者に傾きつつあったように思います。

ただ、科学的知識の不確定性を利用するかたちで国土強靭化構想に沿った「復興」が国家主導で推進されており、地域の現場における様々な実践活動に裏打ちされた〈復興〉がしほみつつあること、そのような「復興」は中長期的に見て地域社会の持続可能性を破壊する可能性すらあるのではないかということ、そのあたりをしっかりと見据えた内容にしなければならないという点では一致していたと思われます。

報告者とコメンテーターについても、何人のお名前が候補者としてあがりましたが、まず方向性を決めてから最終的に確定しようということになりました。

会員の皆様からのご意見もお待ちしています。事務局、もしくは黒田 krd@nagoya-u.jp までお寄せ下さい。

出席者：浦野正樹会員（国際交流委員会兼務）、齋藤康則会員、清水洋行会員、高木竜輔会員、丸山真央会員、山下祐介会員、黒田由彦

(黒田由彦)

#### **4. 編集委員会からの報告**

12月14日、クリスマスツリーの装飾に彩られた同志社大学において第3回編集委員会が開催されました。年報26集に掲載する自由投稿論文の決定が主な議題で、議論の結果3本の論文が掲載決定、4本の論文が継続審査となりました。1月までには最終的な掲載可否が決まります。

ほかに、将来的な電子ジャーナル化も視野に入れた著作権帰属問題についての議論も始めました。近いうちに著作権の帰属に関するルールを明文化することになると思います。

当日出席した委員は、市川正彦、熊本博之、清水亮、中西典子、二階堂裕子、山崎仁朗、横田尚俊の7名でした。

(清水 亮)

#### **5. 国際交流委員会からの報告**

12月14日の委員会では、これまで国際交流委員会で決定した事項（委員長交代、ISA横浜大会で発表する遠隔地在住の若手研究者に対する交通費支援、ISA/RC21担当係及び関連するワーキンググループの設置、ISA横浜大会/RC21に向けての企画立案）を確認しました。とくに、ISA横浜大会RC21関連の企画・運営については、学会の枠を超えた運営になり、かつ本委員会・理事会の任期以降の執行となるため、その運営体制や各学会との関係などについて支障がないような体制を整え、理事会の承認を得ました。

そのうえで、上記ワーキンググループでの活動についての意見交換がされ、ISA横浜大会RC21関連の企画として、開催地周辺におけるツアーとその前後の勉強会や懇親会を実施すること、開催地の横浜に関する英文資料の収集・整理を行い参加者の便宜に供することにしました。今後、本格的な準備作業に入りますので、ワーキンググループ統括の斎藤麻人氏のもと、メンバーの拡充と企画内容の検討・準備を進めていくことになります。恐らくかなりのスタッフが必要になってくると思われますし、会員の皆様にはいろいろな尽力をお願いすることになると思います。是非積極的な協力をお願いします。

なお、次回2月8日に実施される国際交流委員会は拡大国際交流委員会として、ワーキンググループのメンバーにも集まってもらい、そこで企画をさらに煮詰めていく機会にすることとしたしました。

(浦野正樹)

#### **6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告**

12月14日の学会賞選考委員会において、学会賞選考規定の一部を改定することを次回理事会に提案することを決定しました。

(吉原直樹)

#### **7. 事務局からの連絡**

##### **<2013年度の会費納入のお願い>**

2013年度の会費を同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500円（年報代含む）、院生会員は、5,000円（年報代含む）です。振り込まれた方には、年報25集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものと

する」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

## 8. 会員異動

(略)

## 9. 会員の研究成果情報(2013年度・第4次分)

2012年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙（地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメール（あるいはファックス）でお送りください。ご協力よろしくお願ひします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いします。

[本号掲載分は2012年以降に刊行、2013年12月31日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

### 2012年論文

木田勇輔「都市の政治変動と地域住民組織のゆくえ—愛知県名古屋市を事例に」『東海社会学会年報』第4号、2012年6月

木田勇輔「現代大都市における改革派首長の支持構造—名古屋市における有権者の分析」『日本都市社会学会年報』第30号、2012年9月

### 2013年著作

吉原直樹『「原発さまの町」からの脱却—大熊町から考えるコミュニティの未来—』岩波書店、2013年11月

吉原直樹・近森高明編『都市のリアル』有斐閣、2013年8月

### 2013年論文

鰯坂学・上野淳子・堤圭史郎・丸山真央「『都心回帰』時代の大都市都心地区におけるコミュニティとマンション住民—札幌市、福岡市、名古屋市の比較—(下)」『評論・社会科学』106号、2013年9月

岩崎信彦「〈共同体（態）〉から〈社会〉を観る—湯仲間、債務の共同体、コミュニケーションのことなど—」『村落社会研究ジャーナル』No.39、2013年10月

Onaka, Fumiya (ed.) "Focus II : Aspects of Process Theories and Process-Oriented Methodologies in Historical and Comparative Sociology," *Historical Social Research*, 38 (2), 2013年6月

Onaka, Fumiya "Aspects of Process Theories and Process-Oriented Methodologies in Historical and Comparative Sociology: An Introduction," *Historical Social Research*, 38 (2), 2013年6月

Onaka, Fumiya "Relating Socio-Cultural Network Concepts to Process-Oriented Methodology," *Historical Social Research*, 38 (2), 2013年6月

吉原直樹「新自由主義的な震災復興とコミュニティ戦略」日本学術会議『学術の動向』第211号、2013年10月

## **2013 年書籍分担執筆**

魯ゼウォン「韓国地方都市における地域政策の展開と地域社会の対応—江原道東海市を事例に」

藤井勝編著『東アジアの「地方的社會」の社會学』晃陽書房、2013 年 6 月

## **2013 年その他**

橋本和孝・速水聖子・高橋一得「ベトナム『高齢者法』紹介」『関東学院大学文学部紀要』第 128 号、2013 年 7 月

## **10. 理事会・委員会のお知らせ**

\* 例年と会場が異なっていますので、ご注意ください。

第 4 回研究委員会

日時 2 月 8 日（土）10 時 30 分～12 時 30 分

場所 東京大学本郷キャンパス 社会科学研究所(本館)3 階 第二会議室（308 号室）

第 4 回編集委員会

日時 2 月 8 日（土）11 時～12 時 30 分

場所 東京大学本郷キャンパス 社会科学研究所(本館)1 階 ミーティングルーム A(117 号室)

第 4 回国際交流委員会 \*ISA/RC21 ワーキンググループとの拡大国際交流委員会

日時 2 月 8 日（土）11 時 00 分～12 時 30 分

場所 東京大学本郷キャンパス 赤門総合研究棟 5 階 センターハウス

第 4 回地域社会学会賞選考委員会

日時 2 月 8 日（土）11 時～16 時

場所 東京大学本郷キャンパス 社会科学研究所(本館)1 階 ミーティングルーム B(118 号室)

第 4 回理事会

日時 2 月 8 日（土）12 時 30 分～14 時

場所 東京大学本郷キャンパス 社会科学研究所(本館)1 階 第一会議室

## 11. 第39回大会の予告、自由報告の募集

2014年度の地域社会学会大会は、2014年5月10日・11日の両日、早稲田大学で開催されます。

自由報告を希望される方は、題目と簡単な内容（100字程度）を**2014年2月末日（必着）**までに、下記のアドレスまでメールでお送りいただくか、もしくは下記の宛先までご郵送下さい。

その後、報告要旨（A4版用紙で40字×40行を1枚）を提出して頂きます。

- ・報告要旨は、打ち出し原稿と電子ファイルを**2014年3月20日（必着）**までに下記の宛先までご郵送下さい。
- ・報告要旨には、ご氏名、ご所属と原稿確認のための連絡先を明記して下さい。
- ・電子ファイルはワード・ファイルもしくはテキスト・ファイルで作成して下さい。
- ・メディアはCD-R、フロッピーディスク、USBメモリ、SDメモリカードのいずれかでお願いします。返却希望の方には、大会時に返却します。

### <提出先>

住所 〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
名古屋大学大学院環境学研究科・黒田由彦研究室 気付  
地域社会学会大会プログラム担当宛

Tel & Fax 052-789-3507 E-mail jarcs@cc.nagoya-u.ac.jp

\*\*\*\*\*

## 第4回研究例会 会場案内

### 東京大学本郷キャンパス 赤門総合研究棟5階

〒113-8654 文京区本郷

7-3-1

### <交通アクセス>

地下鉄丸ノ内線／大江戸線

本郷三丁目駅 徒歩8分

地下鉄千代田線 湯島駅 徒歩15分

地下鉄南北線 東大前駅 徒歩15分



★詳細は東京大学HPをご参照ください。

交通アクセス [http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/map01\\_02\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/map01_02_j.html)

キャンパスマップ [http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01\\_08\\_02\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_08_02_j.html)